

## 第228回 岩手県開発審査会議事録

日時 令和7年3月25日（火）10時00分～10時30分

場所 岩手県公会堂 2階 21号室

### ○事務局

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、第228回岩手県開発審査会を開催いたします。

まず、本日の審査会の出欠状況につきまして御報告いたします。岩手県開発審査会条例第4条第2項では、会長及び3人以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は会長及び5人の委員の御出席をいただいておりますので、必要な定足数を満たしております。

それでは、開会に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課総括課長の澤田より、御挨拶申し上げます。

### ○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

### ○事務局

本日は、お配りしております議案のとおり、都市計画法第43条第1項の建築許可に係る7件について、御審議をいただく予定となっております。

また、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

### ○事務局

それでは、次第の2、「議事」に移らせていただきます。

審査会の議事は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとされておりますので、新田会長、議事の進行をよろしく願います。

### ○会長

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をよろしく願います。

○会長

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

菰澤委員と丹野委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はございますか。事務局に説明を求めます。

○事務局

本日、付議する議案は、後ほど事務局から御説明いたしますが、法人に係る案件が1件あり、情報公開条例第7条第1項に該当する情報が含まれないものと考えられることから、公開対象となるものと考えております。残りの6件は個人に係る案件であり、県の情報公開条例上は、「特定の個人を識別することができる情報」として非開示情報とされております。

また、県の「審議会等の会議の公開に関する指針」では、「特定の個人を識別することができる情報」が含まれている場合は、会議を公開しないことができるとされております。

したがいまして、今回の議案の審議については、はじめの1件を公開とし、残りの6件を非公開とすることが適当であると考えております。

○事務局

今の事務局の説明のとおり、今回の議案の審議については、はじめの1件を公開とし、残りの6件を非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思います。本日の進め方について事務局に説明を求めます。

○事務局

本日は、3回に分けて御審議いただきたいと考えております。

具体的には、はじめに公開対象の整理番号1番を御審議いただきます。

次に、非公開とした後、農家等の世帯分離に係る整理番号2番から5番を、最後に申請なき既存宅地に係る整理番号6番及び7番を御審議いただきたいと思います。

○会長

事務局の説明のとおりでよろしいですか。

○各委員（「異議なし」の声）

○会長

それでは審議に入りたいと思います。

議案第1号「都市計画法第43条第1項の規定による建築許可について」の整理番号1番を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

（説明）

○会長

それでは質疑に入ります。本議案について、質問等はございませんか。

○会長

それでは、採決します。

議案第1号の整理番号1番を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

御異議なしと認め、原案どおり可決します。

本日の公開案件は以上でございますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、議案第1号の整理番号2番から5番までの4件を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

（非公開案件）

※整理番号2番から5番までを審議

○会長

御異議なしと認め、原案のとおり可決します。

最後に、議案第1号の整理番号6番及び7番の2件を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

(非開案件)

※整理番号6番及び7番を審議

○会長

御異議なしと認め、原案のとおり可決します。

本日、当審査会に付議された議案は以上となりますので、以上で議案の審議は終了します。

事務局に司会進行を戻します。

○事務局

新田会長、議事の進行大変ありがとうございました。

本日の配付資料ですが、個人情報を含んでいることから、お持ち帰りにならずに、お席に置いたままとして、お帰りいただきますようお願いいたします。

「3 その他」でございます。この際、委員の皆様から何か御意見、御要望などはございませんか。

御発言がないようですので、もし、お気づきの点などがございましたならば、後ほど、お手数ですが事務局までお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局から、別途、個別にお話しさせていただいておりますとおり、岩手県開発審査会条例第2条の規定により、委員の任期は2年と定められておりまして、本年4月30日をもって現在の任期が満了となります。

従いまして、今回が今任期における、最後の定例の審査会となりますので、新田会長より一言いただきたいと思います。

○会長

(任期满了の挨拶)

○事務局

新田会長、ありがとうございました。

それでは最後に澤田総括課長より、一言、御挨拶申し上げます。

○事務局（都市計画課総括課長）

(挨拶)

それでは、以上をもちまして、第228回岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。

以上